

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-123165(P2015-123165A)

【公開日】平成27年7月6日(2015.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-043

【出願番号】特願2013-268379(P2013-268379)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/16

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼内レンズが内部にセットされる筒状の挿入器具本体と、前記挿入器具本体にセットされた前記眼内レンズを先端側に押し出すために前記挿入器具本体の筒内で軸方向に進退移動可能に設けられる押出手段と、を備えた眼内レンズ挿入器具を収容する眼内レンズ挿入器具収容ケースであって、

前記眼内レンズ挿入器具を複数箇所で保持する複数の保持部を備え、

前記複数の保持部は、

形状が互いに異なる複数種類の前記眼内レンズ挿入器具の各々の形状に応じて設けられた複数の個別保持部を備えたことを特徴とする眼内レンズ挿入器具収容ケース。

【請求項2】

請求項1に記載の眼内レンズ挿入器具収容ケースであって、

前記複数の保持部は、

前記複数種類の眼内レンズ挿入器具のいずれもが装着される共用保持部を備えたことを特徴とする眼内レンズ挿入器具収容ケース。

【請求項3】

請求項2に記載の眼内レンズ挿入器具収容ケースであって、

前記共用保持部は、

前記軸方向に交差する方向の両側から前記挿入器具本体を挟み込む共用本体保持部を、前記軸方向において異なる位置に複数備えることを特徴とする眼内レンズ挿入器具収容ケース。

【請求項4】

請求項3に記載の眼内レンズ挿入器具収容ケースであって、

前記複数の共用本体保持部の間に、前記挿入器具本体を把持するための指が挿入される空間を形成する把持空間形成部を備えたことを特徴とする眼内レンズ挿入器具収容ケース。

【請求項5】

請求項1から4のいずれかに記載の眼内レンズ挿入器具収容ケースは、1枚のシートを変形させることで凹凸が形成された形状であって、前記眼内レンズ挿入器具収容ケースと、前記眼内レンズ挿入器具収容ケースに収容された前記眼内レンズ挿入器具とを備えたこ

とを特徴とする眼内レンズ挿入システム。